

議 事 録		
件 名	第1回 さいたま市水道事業審議会	
日 時	2019年11月19日(火)	自10:00～至11:50
出席者	審議会委員	安藤委員、石井委員、市村委員、中島委員、江原委員、廣田委員、藤枝委員、酒井委員、田中委員
	傍聴者	2名
場 所	さいたま市水道庁舎 第一会議室	
公開又は非公開の別	公開	

1. 開会
2. 委嘱状交付
(さいたま市水道事業管理者より委嘱状交付)
3. 挨拶
(さいたま市水道事業管理者より挨拶)
4. 会長、副会長選出
(審議会の互選により会長：石井委員、副会長：江原委員を選出)
(石井会長より挨拶)
5. 諮問
(さいたま市水道事業管理者より石井会長へ諮問書を手交)

6. 議事

(石井会長)

それでは、議事の「次期さいたま市水道事業長期構想の策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは次第の6、議事「さいたま市水道事業長期構想の策定について」でございます。

まず初めに議事にあります、(1) 策定の目的と位置づけ、(2) 水道事業の概要を一括して説明をさせていただきます。

それでは、2 ページをご覧ください。まず初めに、今回の審議会での審議内容になります。今回策定する長期構想は第1章から第7章の構成となっており、今回は「第1章 策定の目的・位置づけ」、「第2章 水道事業の概要」、「第3章 水道事業の現状と今後の課題」について審議をさせていただきます。特に今回は第3章について皆様からのご意見を伺いたいと考えています。第4章以降につきましては、次回以降の審議会において検討いたします。

それでは長期構想の内容の説明に進みたいと思います。3 ページをご覧ください。1 章では、長期構想策定の目的と位置付けにつきまして示します。本市では、平成 16 年 9 月に、水道事業のあるべき姿と進むべき方向性を示すものとして、「さいたま市水道事業長期構想」を策定しました。この長期構想は令和 2 年度までを目標年度とし、これまで二度にわたる改訂を行いながら、計画的に事業を推進してまいりました。しかし、策定の背景となった水道事業を取り巻く環境の変化はさらに進み、現在は、人口減少、大規模災害の発生、水道施設の更新需要の高まり、また、次世代への技術継承等への対応が喫緊の課題となっています。これらの課題や社会状況の変化に適切に対応し、50 年後、100 年後を見据えた安全で強靱な水道を持続していくため、今後の水道事業の基本計画として、「さいたま市水道事業長期構想(2021~2030)」の策定をいたします。この後の説明の中では、新しく策定するこの計画を「長期構想」と呼ばさせていただきます。また、位置付けとしまして、この長期構想は、上位計画である「さいたま市総合振興計画」の下、水道事業の方向性を示すものです。同時に、厚生労働省の「新水道ビジョン」を踏まえた「水道事業ビジョン」として位置づけています。この長期構想を実現するために、特に重点的に取り組むべき「主要事業」及び「投資・財政計画」を定めた事業運営の方針として中期経営計画を作成し、事業に取り組み、この中期経営計画と長期構想を合わせまして、総務省の経営戦略と位置づけていきます。

4 ページをご覧ください。水道事業の概要について説明します。まず現在の給水の状況についてです。本市の水道は昭和 12 年 4 月 1 日に給水を開始し、市街化の拡大や給水区域の拡張などに伴い事業を拡張し、現在は全市域に水道が普及しています。現在も、さいたま市の人口増加に伴い、給水人口が増加しております。給水量についても、直近の 5 年間は微増傾向にあります。

5 ページをご覧ください。水源、水道施設の概要です。現在、県営水道からの受水を主な水源として利用し、一部を自己水源である地下水を利用しています。水道施設は、自己水源の地下水のみを水源とする浄水場と、県営水道からの受水を水源とする配水場、それらをつなぐ管路で構成されています。県営水道からの受水は、荒川や江戸川から取水し、県営水道所有の浄水場より、市内の配水場へ送られ、配水場から市内各地へ給水しています。また、自己水源の地下水は、本市が所有する浄水場で浄水処理され、市内へ給水されています。本市の水道管は、平成 30 年度末時点で約 3,649km が布設されています。配水管は、一部の地域を除いて全てが連絡しており、複雑な配水管網を形成しています。

6 ページをご覧ください。最後に経営状況についてです。水道水をつくり、届けるための収入と支出である収益的収支に関して、主な収入は水道料金収入で約 88% を占めています。一方で支出は県営水道から水道水を買う費用や減価償却費などがあります。以上となります。

(石井会長)

ありがとうございました。それでは、事務局から「次期さいたま市水道事業長期構想の

策定について」の(1)(2)について説明がありましたが、質疑・意見等はございますか。

(酒井委員)

さいたま市の水道は昭和12年4月1日に給水を開始したということでしたが、給水管が隅々まで行き渡ったのは昭和何年頃でしたか。

(事務局)

確認の上、後日回答させていただきます。

(石井会長)

他にございますか。

(田中委員)

「(2-2) 水源・水道施設 (5 ページ)」、荒川や江戸川から取水しているのご説明がありましたが、江戸川から取水しているのはどこの浄水場ですか。

(事務局)

庄和浄水場です。

(石井会長)

江戸川から取水して浄水した埼玉県の水は、主にどの配水場に送っていますか。

(中島委員)

庄和浄水場は「庄和町」にあり、現在は春日部市と合併したことで所在地が春日部市となっています。そこで浄水処理した水を「相野原配水場」などに送っていると記憶しています。

(安藤委員)

「(2-3) 経営状況 (6 ページ)」について、消費税の改定とは別に、水道料金の改定を行えているのかどうか、理由も併せて教えてください。

(事務局)

平成12年4月1日に水道料金を改定し、支出の抑制等を行った結果、現行の水道料金を維持出来たため、そこから改定をしていません。

(安藤委員)

そうすると水道料金は、審議の対象外でしょうか。

(事務局)

水道料金の改定について、この審議会の中で審議して頂く予定はありません。ただ、投資計画の中で少し触れる部分はあります。

(石井会長)

今後、施設の更新や耐震化に伴い、投資計画を見直す必要が出てきます。全体的な長期構想ということで、投資計画・財政計画が噛み合わないとは実現不可能です。したがって、投資計画・財政計画の中で議論していくという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(廣田委員)

さいたま市の水道料金は埼玉県内の平均と比べて高いですか。

(事務局)

さいたま市の水道料金は、1ヶ月 20m³を使用した場合 3,229 円、県内平均は 2,267 円となっていますので、県内では高い方になるかと思えます。

(廣田委員)

先日、県の水道局の方から、県営水道の料金が高いため、多くの自治体は自己水源を混ぜて料金を安くしていると聞きました。さいたま市は 9 割、県営水道を使用していて、割合が高いと感じますが、いかがでしょうか。

(事務局)

県営水道の単価は、1m³当り 61.78 円 (税抜) で、県一律の料金となっています。

(石井会長)

ありがとうございます。

将来的な投資のために、他の自治体では基金や内部留保等を設けていますが、さいたま市水道局は更新費や耐震化に向けて、何か対策を講じていますか。

(事務局)

現在、基金等は設けておりませんが、内部に用意されている資金が 70~100 億円程度ありますので、その中で工事等を続けていく予定です。

(石井会長)

給水人口が 130 万人のさいたま市にとって、70~100 億円の資金は少ないと感じます。少ないのか多いのか議論はあると思いますが、前段として認識を持って頂ければと思います。

他にご意見はありますか。

(市村委員)

「策定の目的と位置付け (3 ページ)」について、先ほど料金は審議の対象外とありましたが、数年後に大きい資金が不足してしまう等の議論は対象でしょうか。

(事務局)

はい、ご意見頂きたいと思っています。

(石井会長)

経営戦略策定の議論を行う場合、短期は 1, 2 年、中期は 5 年弱、長期は 10 年以上を想定していますが、10 年は短いという意見もあります。長期構想となると 40~50 年というスパンで考える必要があります。3 ページに「これらの課題や社会状況の変化に対応し、50 年後、100 年後を見据えた安全で強靱な水道を持続していくため、「さいたま市水道事業長期構想 (2021~2030)」を今回策定。」とありますように、前段では 50~100 年を想定しています。特に、さいたま市のような大規模な自治体となると、計画してから実行するまで時間を要しますので、そういった意味でも各委員の皆様にご指摘いただいた点を十分踏まえて、この審議会で議論し、資料もご提示していきたいと思っています。

では、議事に戻りまして、(3) 水道事業の現状と今後の課題を議題といたします。事務

局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議事の(3)水道事業の現状と今後の課題について、ご説明します。

7ページをご覧ください。こちらでは、さいたま市の水道事業を水需要、水源・水質、水道施設、災害対策、サービスと連携、経営・財政の6分野の観点から、現状と課題を捉えます。本市を客観的・公平的に捉えるために、定量的な分析、類似の水道事業体との比較分析等を踏まえて、現状の評価を実施し、課題を抽出しました。その際に、「水道事業ガイドライン」に基づく業務指標(PI)を使用しています。比較した類似事業体は、政令指定都市の20都市から、水道事業を主に県等で実施している千葉市、相模原市を除き、東京都を追加した19大都市です。次のページから、各項目に関する現状と課題の説明に入ります。

それでは、8ページをご覧ください。「水需要」の現状と課題です。現在、給水人口は増加傾向にあり、図のように令和12年度頃にピークを迎えますが、その後は減少傾向に転じると推計されています。また、過去10年間で一日平均給水量は2.5%、一人一日平均給水量は8.5%減少しました。さいたま市総合振興計画において、令和12年(2030年)頃に人口のピークを迎え、その後は減少傾向に転じると推計されています。将来の人口減少に伴い、給水量も減少する見通しであるため、施設規模等の見直しを行っていく必要があります。また、小口需要者の増加により、世帯構造の変化に対応していくことが課題です。

続いて、9ページをご覧ください。「水源・水質」に関する現状と課題です。水源の現状について、本市は総給水量の約9割を埼玉県営水道からの受水水源でまかなっており、残りの約1割を自己水源としています。県営水道からの受水は江戸川・荒川を水源としていて、近年は気候変動による渇水も発生している状況です。受水水源は、県営水道の浄水処理により安定した水質です。自己水源は、井戸から取水する地下水を利用しており、主に渇水時の予備水源として利用する位置付けとしています。水源の課題として、図8に示すように、県営水道からの受水を開始する前に整備した井戸が多く、更新を進めているところですが、老朽井戸が残存しています。従って、将来の水需要に必要な、自己水源の井戸を優先的に更新、保全していく必要があります。自己水源の水質は現在のところ良好な状態ですが、水質基準の強化や管理目標の設定等を踏まえた原水水質の監視、浄水機能の確保に努めるとともに、自己水源の適切な利用規模を検討し、適正化することが課題です。

続いて、10ページをご覧ください。「水質管理」の現状について、本市では、平成19年度に水道GLPを取得し、今年度更新しました。水道GLPとは、水道事業が行う、水道水質検査結果の精度と信頼性を確保するための精度保証システムです。また、平成24年度には水安全計画を策定し、安全な水の供給を確実にする水道システムの構築を進めています。劣化に伴う漏水や、水道水へ鉛が溶出する可能性がある鉛製給水管は、給水管全体の1.3%まで低下しており、他都市と比べて布設替えが進んでいます。水質管理の課題は、引き続き、より安全な水質を保つため、水安全計画に基づき、水源から給水管まで水質管理体制の強化及び水質管理への継続的な関与が課題となっています。

続いて、11 ページをご覧ください。「水道施設」の現状と課題です。市内の水道施設は浄水場が7か所、配水場が13か所あります。これら施設の施設能力に対する一日最大配水量の割合を表す最大稼働率は73.3%、施設能力に対する一日平均配水量の割合を表す施設利用率は67.6%であり、他都市と比較すると比較的高い水準です。一方で、表4に示すとおり、浄水場は全て建設から50年以上経過し、配水場も半数近くが40年以上経過しており、老朽化が進行している状況です。今後は、人口減少に伴う更なる水需要の減少が予測され、現在の施設能力が過剰となることが懸念されています。また、施設の老朽化も進行していることから、更新に併せて、耐震性の確保とともに、水需要の減少に応じたダウンサイジングによる効率的な配置及び適正規模の検討が課題です。

続いて、12 ページをご覧ください。「管路」の現状と課題です。本市では、導水管、送水管、配水管合わせて約3,649kmの管路を保有しています。管路は水道事業が保有する中で大きな割合を占める資産であり、管路の老朽化対策や、耐震化、配水管整備を進めています。また、本市では平成26年度にダクタイル鋳鉄管の更新基準を設定しています。以前は一律法定耐用年数を使用していましたが、布設年代や管の厚さ、腐食対策の有無等から、更新時期を定めています。管路の課題は、更新需要の増大を踏まえると、管路総延長に対し、今後約1.0%以上の計画的な更新が必要です。特に口径400mm以上の配水本管は漏水等が発生した場合の影響が大きいことから、更新を加速させていく必要があります。また、将来の水需要の減少に伴い、管路のダウンサイジングの検討も必要です。

続いて、13 ページをご覧ください。「災害対策、耐震化対策」の現状と課題です。本市では、昭和54年度より、施設・管路耐震化の震災対策事業を推進しており、平成30年度における管路の耐震管率は48.5%となっています。管路の耐震管率は、図13に示す通り、年々、上昇し、19大都市の中では平均を大幅に上回る高い水準です。

基幹管路の耐震適合率も、図14に示す通り、年々、少しずつ上昇しており、19大都市の平均を上回る高い水準です。なお、基幹管路の耐震適合率とは、基幹管路である導水管・送水管・配水本管の総延長のうち、耐震適合性のある管路延長の割合です。耐震適合性のある管路とは、耐震管である耐震継手のダクタイル鋳鉄管、口径75mm以上の鋼管、ステンレス管に合わせて、より良い地盤に布設されているK形継手のダクタイル鋳鉄管を指します。耐震管とまでは言えないものの、過去の実績から、被害が出ていないものを耐震適合性があるとしています。また、医療機関、防災拠点等といった重要給水施設の配水ルートへの耐震化を優先的に実施しています。本市では、災害時においても安定した供給を行うため、水道施設及び管路の耐震化は今後も推進する必要があると認識しており、課題として、水道施設、管路の耐震化の推進と財政の調和としています。

続いて、14 ページをご覧ください。「危機管理」についてです。本市では、昭和54年度より、応急給水施設整備、資機材確保等といった震災対策事業を推進しています。また、公益社団法人日本水道協会や19大都市等の他団体や民間事業者との協定締結や協定に基づく相互応援訓練を実施しています。さらに、浄・配水場への常設応急給水栓設置及び災害用貯

水タンクの液状化対策を実施しています。図 15 は、本市の応急給水場所を示しており、全部で 110 箇所の応急給水場所を設けております。また、災害時事故対応マニュアルの更新と監視カメラ、機械警備による浄・配水場のセキュリティ強化を実施しました。今後、様々な災害に対応した応急活動体制の構築、職員数の減少を踏まえた被災時の受援体制整備、訓練等を通じた他団体、事業者、市民との継続的協力関係の構築が課題となります。

15 ページをご覧ください。「サービスと連携」の現状と課題です。受付・窓口について、本市では、利用者の利便性向上に向けた取組を推進しています。平成 15 年度から水道料金・下水道使用料一括徴収を開始し、平成 25 年度からクレジットカード決済対応を開始しました。図 16 に支払方法別収納状況をお示ししていますが、口座振替の他、コンビニ収納、クレジットカード、窓口対応等、様々な方法が選択できるようになっています。また、平成 19 年度には水道局電話受付センターを開設しています。近年、各地でスマートメーターを用いた自動検針サービスの検証等が進んでいます。これにより、人手不足解消のための業務効率化、漏水の早期発見等が期待でき、更なるサービスの充実が可能です。今後は、ICT 技術の活用を通じた更なる利便性の向上が課題です。

続いて、16 ページをご覧ください。「広報活動」についてです。本市では、広報活動として、水道だより「水と生活」の発行、水道施設見学会、出前講座等を実施しています。また、お客様に給水装置の所有区分について周知を進め、適切な維持管理にご協力いただけるよう取り組んでいます。図 18 は、給水装置の管理区分を示したもので、水道局との所有区分、管理区分の周知を図り、維持管理の向上に取り組んでいるところです。さらに、野外水道教室、小学校水道教室の実施など教育の場への関与を行っています。広報活動の課題としては、給水装置の管理区分についての継続的啓発、ICT 技術を活用した広報活動の推進、次世代への広報活動の継続を取り上げました。

続いて、17 ページをご覧ください。3 章の最後になります。「経営・財政」の現状と課題です。はじめに、「財政」に関する現状と課題です。現状ですが、給水収益は、節水意識の向上や節水型機器の普及、ライフスタイルの変化等により、平成 18 年度以降は減少傾向で推移しておりましたが、図 19 に示す通り、平成 27 年度以降は微増傾向に転じています。5 年前（平成 25 年度）と同じ水準の給水収益を確保している状況ですが、今後も大幅な給水収益の伸びは期待できない状況です。現在、本市では健全な経営状態を維持するため、職員の適正配置の推進や民間力活用の検討を継続的に実施して支出の抑制に努めています。図 20 に示す通り、「経常収支比率」、「総収支比率」ともに 100%以上を維持していることや、事業の生産性を示す「職員一人当たりの給水収益」が年々向上しており、経営は安定している状態と言えます。また、未償還企業債残高も縮減を図れています。

料金体系に関しては、現行の体系は本市水道事業の前身である埼玉県南水道企業団が改定した平成 12 年度の料金体系を維持しています。料金回収率としては 100%以上を維持している状況で、給水に必要な費用は水道料金で賄っている状況です。今後の課題としては、将来における水需要の減少を踏まえた効率的な配置、適正な規模の施設を検討し、施設の有効

活用、管理の効率化を目指すことが重要です。あわせて、事業の効率化を図ると共に、中長期的な財政収支見通しを踏まえた水道料金体系の検証が必要であると考えています。

続いて、18 ページをご覧ください。「組織・人材育成」の現状と課題です。本市では表 5 に示す通り、民間活力の活用や職員の適正な配置の推進により、職員数は平成 30 年度末時点において 369 人まで減少しました。また、職員数減少によるサービスの低下を招かぬよう、職員の技術力向上を図るため、人材開発計画『人・水・未来計画』を策定し、計画的な人材育成にも取り組んできました。こうした現状を踏まえた今後の課題としては、官民連携等の運営形態に関する検討や、ICT 技術の活用による業務の効率化等、民間活力を活用した業務の効率化の更なる推進と、これまで培ってきた技術、技能の蓄積・継承の両立が課題と考えます。

続いて、19 ページをご覧ください。「国際協力」の現状と課題です。これまで、本市ではラオス国に対して、25 年以上にわたり、延べ 109 名の専門家派遣や 101 名の研修生の受け入れを実施してきました。これらについては、JICA 技術協力プロジェクト等の事業に基づき実施しており、ラオス国と良好な関係を構築しています。本市水道事業の国際協力派遣者数は 19 大都市の平均を超える職員を派遣していますが、受入者数は同平均を下回る状況です。専門家の派遣や研修生の受け入れを通じて、職員は国際感覚の向上や組織の横断的な経験を積むことができるため、人材育成にも寄与しています。国際協力に関する今後の課題としては、国際協力と人材育成の両立が課題と考えます。

続いて、「環境対策」の現状と課題です。20 ページをご覧ください。水道は取水から配水に至る水処理プロセスにおいて、多くのエネルギーを利用して水道水を供給しています。本市では、環境に配慮した水道の構築を推進するために、再生可能エネルギーである小水力発電や太陽光発電等の設置を実施しています。また、水道工事における発生材や使用する資材の再使用、再資源化についても積極的に推進し、産業廃棄物発生量の抑制に努めています。課題として、経営効率の改善や事業の持続性確保に役立つ環境対策の取組について、活動の内容や活動方法の継続的な検討を実施することが今後の課題と考えています。以上が、水道事業の現状と課題になります。

(石井会長)

ありがとうございました。(3) 水道事業の現状と今後の課題を詳細に説明頂きました。それでは、委員の皆様より質疑・意見等のある方はお願いします。

(市村委員)

「(3-4) 災害対策 (13, 14 ページ)」について、昨今台風や豪雨による風水害、停電による断水が発生していますので、地震以外の予防対策が必要と感じます。また、(3-6) 経営・財政 (19, 20 ページ) について、19 ページの国際協力は人材育成、20 ページの環境対策は経営効率化と書かれていますが、どちらかというと国際協力は途上国の支援、環境対策は環境への貢献だと認識しています。長期構想は組織としての経営指針となる一方、市民の方へ発信をするツールでもあるので、誤解を招く恐れがあると懸念しています。

(石井会長)

ありがとうございます。まず、災害対策について事務局の回答・補足はありますか。

(事務局)

まず、(1)の耐震化対策はハード面、(2)の危機管理はソフト面の体制・マニュアル作り、また、緊急時の防災等を想定しています。ご質問ありましたとおり、地震以外の台風等の災害も含めて想定しているところです。

(石井会長)

今回の台風による風水害により、政府を挙げて今後様々なシミュレーションが行われます。水道局としても個別の対策を行って頂ければと思います。今回の長期構想は市民への発信も重要だと思しますので、新たな広報活動に取り組んで頂きたいと思います。国際貢献、環境対策についても、もう少し広い意味で捉えられるように表記した方が良いと思います。事務局として、いかがでしょうか。

(事務局)

皆様のご意見を踏まえ、次回以降提示していきたいと思えます。

(安藤委員)

「(3-2) 水源・水質 (9 ページ)」について、水道の9割が県水からの受水とありますが、長期構想の中では連携一体化をもう少し強く打ち出す必要があり、県企業局とさいたま市で一つになった水安全計画を作成し、災害対応についても用水供給と末端供給を通した計画づくりをすべきと考えます。

また、「(3-5) サービスと連携 (15, 16 ページ)」にて ICT についての話を触れていますが、こちらも全体を通した情報システムや水質管理システムを構築する時期にきていると思えます。水道標準プラットフォームのような考えを長期構想の中でもしていくべきだと思えます。

また、「(3-6) 経営・財政 (18 ページ)」については、今後ある程度の官民連携をどうするのか、また、コアとなる職員の官民の役割分担の基本方針を打ち出す必要があると感じました。

(石井会長)

ありがとうございます。水安全計画は市民の安心・安全を守るため一体で考える、水道標準プラットフォームを活用する、技術力の確保についての3点ご意見を頂きました。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

ご意見を含めて検討させていただきます。

(石井会長)

事務局と相談して、委員の皆様のご要望に出来るだけ応えられるよう努めたいと思えますので、よろしくお願ひします。

(江原委員)

さいたま市は他の政令都市と比べて様々な対策を講じていると感じましたが、「(3-6) 経営・財政 (19 ページ)」の図 21 を見ると、国際協力派遣者数は飛び抜けて多いのに対して、国際協力受入者数が減少しているのは、何か理由がありますか。

(事務局)

現在、さいたま市は JICA と共同してラオス国へ支援しています。その中で「水道事業運営管理能力向上プロジェクト (MaWaSU2)」という JICA 主導の活動と、さいたま市が提案した草の根技術協力事業の 2 つの事業に参加しています。平成 29 年度は極端に受入者数が少なくなっていますが、ちょうどそれらの事業の切替時期でしたので、当初想定していた人数より少なかったことが言えます。

(江原委員)

相対的に 5 年とも少ないことが気になりました。また、環境について市民の方も非常に興味を持っていることと思いますので、環境対策や JICA と協力しているという部分をもう少し分かりやすく PR して頂きたいと思います。水道使用量が減少している現状も含めて、市民を巻き込んだ形で、伝えて頂くことが重要だと思います。

(藤枝委員)

災害時に開設された避難所の使用料はどのように考慮して頂けますか。

(事務局)

確認した上で、回答させてください。

(藤枝委員)

わかりました。井戸の老朽化は家庭外のことでしょうか。災害時のために地域で井戸を掘りましたが、関係ありませんか。

(石井会長)

ご家庭の井戸に関しては、水道局の管轄外です。

(中島委員)

「6 分野の観点 (7 ページ)」の「経営・財政」の中に、「財政」、「組織・人材育成」、「国際協力」、「環境対策」と別のカテゴリーのものが詰め込まれているよう受け取れます。市民の方にも分かりやすく、別項にした方が良いのではないのでしょうか。

また、「(3-3) 水道施設 (12 ページ)」に「平成 26 年度にダクタイル鋳鉄管の更新基準を設定しました」とありますが、1%だと不足しているから課題なのか、1%は適正でもコストが掛かるから課題なのか書かれておらず、説明をして頂いた方が良いと思います。

また、「(3-5) サービスと連携 (16 ページ)」ですが、受水槽や高架水槽等の水槽の維持管理はどのように行っていて、うまくいっているのかいないのか、安全な水を安定的に供給しているのかどうか、マンションでは維持管理をしていないために水質が悪くなっている等の現状があれば、課題として書いて欲しいと思います。

また、「(3-6) 経営・財政 (17 ページ)」に料金体系は平成 12 年度を維持とありますが、当時から家族構成が変わってきていることで、収支比率が減少していることを記載した

方が良いと思います。

最後に、「(3-6) 経営・財政 (20 ページ)」の環境対策ですが、目標は定めていますか。
全体的に現状と課題の書き方をもう少し丁寧にして頂ければと思います。

(石井会長)

ありがとうございます。

(事務局)

次回以降、精査して提示させていただきます。

(酒井委員)

人口減少により給水量が減少していくという話でしたが、さいたま市水道局で供給している水は、飲料水だけでしょうか。データを見ると、飲料水だけが原因かどうか分かりづらく、他の用途に使用している水も供給しているのであれば、そのデータも踏まえて提示して頂きたいです。

また、さいたま市の水道の美味しさを PR しても良いのではないかと思います。

最後に、災害時に対応してくれる職員の確保をお願いしたいです。

(事務局)

工業用水は県営水道を使用しています。さいたま市水道局で供給している水は飲料水だけです。

その他の PR 方法等については、今後研究していきます。

(中島委員)

工業用水の供給エリアは、さいたま市の一部に限られていて、エリア外に工場があった場合は、工場と直接契約しているかと思います。

工場や商業施設とは契約をして、供給していると思います。

(石井会長)

経産省の工業用水道事業法に基づく契約ではなく、あくまでも水道条例に基づく基本的な供給です。

(田中委員)

「(3-3) 水道施設 (12 ページ)」の課題について、「更新需要の増大を踏まえた管路の老朽化対策、ダウンサイジングの検討」と書かれていますが、可能であれば日本語で表記して頂けると分かりやすいと思います。

(石井会長)

「(施設規模の縮小)」等、括弧書きで両方を表記するようにします。

(安藤委員)

「(3-5) サービスと連携 (15 ページ)」の課題に、「ICT 技術の活用を通じた更なる利便性の向上」とありますが、水道スマートメーターを用いた検針業務だけではなく、漏水を早期に発見する等のお客様サービスの向上に繋がるような取り組みを試案に入れて欲しいです。

(石井会長)

大きな意味での利便性の向上に繋がりますので、ぜひ入れて頂きたいです。他にありますか。

(なし)

(石井会長)

それでは定刻になりましたので、本日の議事は以上であります。活発なご質疑をいただきありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

7. 閉会

(事務局より今後のスケジュールについて説明)